

## 第1章 理念・目的

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	改善を要する点に対する発展計画			
				(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述		
◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	<b>G列の点検・評価項目について、必ず記述してください</b>					Alt+Enterで箇条書きに	
<b>(1) ガバナンス研究科の理念・目的は適切に設定されているか</b>							
a	◎学部、学科または課程ごとに、大学院は研究科または専攻ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を学則またはこれに準ずる規則等に定めていること。 ◎高等教育機関として大学が追及すべき目的を踏まえて、当該大学、学部・研究科の理念・目的を設定していること。 【約500字】	ガバナンス研究科の目的は、長中期計画書において、「高度な専門知識と政策立案能力、地域における調整力と問題解決能力及び国際的な視野を備えた高度職業人を育成することを目的としている。」中略「教育課程において、このような一連の政策形成・展開過程に即して、大学院生に分かりやすく、また政策創造能力・政策実施能力・政策評価能力が涵養されるように編成されており、既存の政治学・行政学、経済学・財政学、法律学の3分野を統合した総合科学である公共政策学における専門職のための教育・研究を行う」と規定している。(資料1-10) 明治大学専門職大学院学則別表3に、「高度な知識と広い視野を備えた職業人(プロフェッショナル)を育成し、それらの人々の政策創造および政策処理能力を高め、国際的な地域連帯による住民生活の一層の向上を目指し、21世紀の政治・経済の刷新を図る」と規定している。科目編成もこの記載に基づき、設定されている。(資料1-1) 専門職大学院設置基準第二条「専門職学位課程は、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする」と定めてあり、長中期計画書に記載された「総合科学である公共政策学における専門職のための教育・研究を行う」こと、並びに、学則別表に定める「高度な知識と広い視野を備えた職業人を育成」することから、同設置基準の主旨に合致している。資料1-1, 1-11, 1-10)					1-1 明治大学専門職大学院学則別表3 1-2 明治大学ガバナンス研究科便覧 1-3 明治大学ガバナンス研究科ガイドブック 1-4 明治大学ガバナンス研究科英語ガイドブック 1-5 明治大学ガバナンス研究科シラバス 1-6 明治大学ガバナンス研究科入学試験要項 1-7 ガバナンス研究科秋季入学試験要項 1-8 明治大学ガバナンス研究科ホームページ 1-9 クラス別人数表(5月1日付) 1-10 2013年度長期・中期計画書 1-11 専門職大学院設置基準抜粋 1-12 2013年9月29日開催シンポジウムチラシ
b	●当該大学、学部・研究科の理念・目的は、建学の精神、目指すべき方向性等を明らかにしているか。 【約100字】	ガバナンス研究科の将来的な方向性については、設置時に定めた明治大学専門職大学院学則別表3で「高度な知識と広い視野を備えた職業人(プロフェッショナル)を育成し、それらの人々の政策創造および政策処理能力を高め、国際的な地域連帯による住民生活の一層の向上を目指し、21世紀の政治・経済の刷新を図る」ことを掲げており、目指すべき方向性を明確にしている。(資料1-1)					
<b>(2) ガバナンス研究科の理念・目的が、大学構成員(教職員及び学生)に周知され、社会に公表されているか</b>							
a	◎公的な刊行物、ホームページ等によって、教職員・学生、受験生を含む社会一般に対して、当該大学・学部・研究科の理念・目的を周知・公表していること 【約150字】	理念・目的の教職員、学生への周知については、研究科便覧と研究科ガイドブックに記載されている。(資料1-2, 1-3) 受験生を含む学外への周知については、印刷された研究科ガイドブック及びホームページで公開をしている。(資料1-3, 1-8) アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーもガイドブックに記載されている。(資料1-3, 1-8) これらの資料は、毎年秋に実施する研究科シンポジウムなどのイベントで配付している。また、東京都内及び近郊の市区町村の人事担当者並びに議会事務局あてに郵送しており、広く広報活動を実施している。(資料1-12)					

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	改善を要する点に対する発展計画		
				(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述	
◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	C列の点検・評価項目について、必ず記述してください			効果が上がっている点に対する発展計画 G列における伸張項目		Alt+Enterで箇条書きに
<b>(3) ガバナンス研究科の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか</b>						
a ●理念・目的の適切性を検証するに当たり、責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。 【約300字】	理念・目的の適切性の検証については、研究科執行部（研究科長，専攻主任，専門職大学院委員の3名で構成）において毎年度、「教育・研究に関する長・中期計画書」の作成時に、学生の要望，社会的な情勢，各教員からの情報，学生の履修状況について包括的に研究科の理念や目的に合致しているかを検討している。（資料1-10）					

### 第3章 教員・教員組織

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	効果が上がっている点 に対する発展計画 G列における伸張項目	改善を要する点に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述	
<p>◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。</p> <p><b>(1) ガバナンス研究科として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか</b></p>						
a	<p>●&lt;教員像と教員組織の編制方針&gt; 専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等、大学として求められる教員像を明らかにしたうえで、当該大学、学部・研究科の理念・目的を実現するために、学部・研究科ごとに教員組織の編制方針を定めているか。また、その方針を教職員で共有しているか。 【約400字】</p>	<p>大学が毎年度定める「学長方針」や「教員任用の基本計画」に示された教員像に基づき、ガバナンス研究科設置認可申請書に記載されている、「公共政策学」の学問分野を司るという観点から「①政策科学科目群、②国際政策科学科目群、③公共経営科目群、④法律技術科目群に編成・分類する。これらは、公共政策学の基盤的かつ根幹的科目とされる。(資料3-7) さらに⑤政策分野研究、⑥特別・特殊研究は、公共政策部門の最新かつ特殊専門分野を取り扱うもので、公共政策学の基礎的知識・考え方を習得しつつ、政策の実践例を示すものである。そうした実例・具体例を踏まえ、院生自ら課題設定を行い、リサーチ・ペーパーを通じて学術的なアプローチ・解決技法を学ぶ」ことを目的とした教員編成を教授会での審議を経て行っている。(資料3-8) これらを基軸に置き、ガバナンス研究科では、「地域社会のガバナンスを担う政府、自治体、NPO・NGO、企業等の多様な個人が集まり、社会運営に新しい枠組みの創造に向けた教育・研究」を行うことを重視し、実際の授業計画を複数回にわたり研究科教授会で議論を行い、教員組織の編成について情報を共有している。(資料3-9)</p>				<p>3-1 明治大学教員任用規程 3-2 明治大学特任教員任用基準 3-3 明治大学客員教員任用規程 3-4 明治大学兼任講師任用規程 3-5 ガバナンス研究科人事委員会内規 3-6 ガバナンス研究科専任教員採用内規 3-7 ガバナンス研究科設置認可申請書 3-8 ガバナンス研究科ガイドブック 3-9 ガバナンス研究科長期・中期計画書</p>
b	<p>◎&lt;基準の明文化、教員に求める能力や資質の明示&gt; 採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていること。 【約150字】</p>	<p>本研究科の教員のすべては、採用時における専攻分野についての審査結果からみて、専門職大学院設置基準第五条に規定されている、教育上または研究上の業績、高度の技術・技能、特に優れた知識および経験を有すると判断される人物の任用を進めている。(資料3-10) この基準に基づき、具体的には、明治大学専門職大学院学則第2条に定める「高度な専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする」ことを前提に、研究者教員に関しては、研究業績(研究書または研究論文、学会での報告)などを基礎に判断し、実務家教員については、その分野での実績を判断基準として、「ガバナンス研究科人事委員会内規」及び「ガバナンス研究科専任教員採用内規」に明示されている。(資料3-5, 3-6)</p>				<p>3-10 専門職大学院設置基準(抜粋)</p>
c	<p>◎&lt;組織的な連携体制と責任の所在&gt; 組織的な教育を実施する上で必要となる役割分担、責任の所在を明確にしていること。 【約300字】</p>	<p>明治大学専門職大学院学則に基づき、研究科教授会が定期的に開催され、教授会前には、研究科執行部会、研究科留学生委員会が開催される。執行部会では、研究科長、専攻主任、専門職大学院委員から成る執行部で構成され、教員組織について検討を行っている。(資料3-11) 英語コースでは、同コースを統轄する留学生委員会がこの任にあたる。これらの審議結果を踏まえ、教授会にて議論するシステムが構築されている。研究科執行部を構成する役職の権限は、明治大学専門職大学院学則に明示されている。また、留学生委員会の役割については、ガバナンス研究科留学生委員会内規で明示されている。(資料3-11, 3-12)</p>				<p>3-11 明治大学専門職大学院学則 3-12 ガバナンス研究科留学生委員会内規</p>

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	効果が上がっている点 に対する発展計画 G列における伸張項目	改善を要する点に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述		
<p>◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。</p> <p><b>C列の点検・評価項目について、必ず記述してください</b></p>							
<p><b>(2) ガバナンス研究科の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか</b></p>							
<p><b>教員の編成方針に沿った教員組織の整備</b></p>							
a	<p>◎当該大学・学部・研究科の専任教員数が、法令(大学設置基準等)によって定められた必要数を満たしていること。特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していること(設置基準第7条第3項)</p> <p>【約400字】</p>	<p>法令に基づく最低必要人数は10名であり、現在は専任教員10名、特任教員4名、収容定員上の要件を含めて、法令上の基準を遵守している。年齢分布は、30代4名、50代5名、60代5名となっており、教育組織はバランスがとれている。(資料3-13)</p> <p>なお、公共政策学の基幹である①政策科学科目群では5名、②国際政策科学科目群では2名、③公共経営科目群2名、④法律技術科目群1名、⑤開発政策・経済科目群1名、⑥環境・コミュニティ政策科目群3名の教員を配置しており、それぞれの科目群にバランスよく配置されている。ガバナンス研究科の教育的な特徴が学際性であることから、各教員は各科目群を横断的に担当している場合もある。(資料3-14)</p> <p>留意点としては、実務経験を持ち、それを教授できる教員を採用していることから、実際は年齢構成が高くなる傾向がある。</p>	<p>教員の年齢構成及び実務家教員数のバランスに配慮し、また若くても優秀な者を採用すべく、2010年10月1日付で特任講師1名(研究職教員、年齢30代)を採用した。また、2011年3月31日付で専任教授2名(ともに研究職教員)が離籍し、2011年4月1日付で専任教授2名(ともに実務家教員、年齢40代と50代)、特任准教授1名(研究職教員、年齢30代)、特任講師1名(実務家教員、年齢30代)を採用した。これにより、専任教員は14名(特任教員4名を含む)となり、実務家教員は専任教員数の3割以上の5名に、年齢のバランスにおいても改善されている。</p>				<p>3-13 専門職大学院設置基準(抜粋)</p> <p>3-14 2013年度ガバナンス研究科シラバス(授業科目一覧の部分)</p>
b	<p>◎方針と教員組織の編制実態は整合性がとれているか。</p> <p>【600~800字】</p>	<p>政策分野に関する基本的な科目、実務の基礎・技能を学ぶ科目、広い視野や周辺領域の知識を涵養する科目、基礎知識を展開・発展させる科目及び先端知識を学ぶ科目について、専任教員が適切に配置されており、このことは教員の業績目録によって証明されている。2011年度5月1日現在、40代1名、50代3名、60代6名の構成になっている。研究業績および豊富な実務経験と実績により、教員の年齢構成が高めになる。(資料3-15)</p> <p>公共政策分野における長い経験を有する実務家専任教員(5名)を始め、多彩な実務家として、柔軟な教員制度を活用して特任教授、特任講師、客員教授、特別招聘教授、兼担・兼任講師(日本人60名、外国人3名)を活用し、国・自治体の行財政政策はもとより、国際政策に関する知見と経験を踏まえた具体的方策を示す特色ある授業科目の開設は、受講生から好評を得ている。(資料3-8、3-14)</p>					<p>3-15 基礎データ「教員年齢構成」</p>
<p><b>教員組織を検証する仕組みの整備</b></p>							
c	<p>●教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。</p> <p>【600~800字】</p>	<p>専門職大学院学則に基づき、教授会が研究科の教育に関する一切の取り仕切りを行っている。そして、教授会での議題整理などのために、研究科執行部会が毎月開かれている。また、英語コースについては、留学生委員会が教授会前の議題整理にあっている。これらの役割は専門職大学院学則並びに、ガバナンス研究科留学生委員会内規に定めている。(資料3-11、3-12)</p> <p>研究科教授会では、毎年度6月に「教育研究年度計画書」において教員・教育組織に関する長中期計画を策定している。また、単年度計画及び政策経費の策定にあたっては、自己点検・評価結果及び学生からのアンケート結果に留意しながら、授業計画(科目配置と教員構成)の検証を行い、社会的な情勢と学生のニーズに即した検討を実施している。(資料3-9)</p> <p>2012年度は、自己点検評価において、「日本人と外国人の交流促進が望ましい」という意見が付されたことから、既存の政策研究科目を拡充して、日英で行う授業科目として、専任教員4名体制で授業を実施した。(資料3-14の193頁、195頁)</p>	<p>日英に行う授業科目を設置した。これにより、外国人留学生と日本人学生の相互交流が可能となっている。</p>				

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	効果が上がっている点 に対する発展計画 G列における伸張項目	改善を要する点に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述		
◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	<b>C列の点検・評価項目について、必ず記述してください</b>					<b>Alt+Enterで簡条書きに</b>	
<b>(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか</b>							
a	●<規定に沿った教員人事の実施> 教員の募集・採用・昇格について、基準、手続を明文化し、その適切性・透明性を担保するよう、取り組んでいるか。 【400字】	原則公募制により、年齢構成・男女比、研究業績の質量、実務家教員の場合には略歴と実績ならびに論文、面接試験における応答に基づき、審査員3名の判断により決しており、教員の募集、任用の手続（採用審査）について、規程が定められ、適切に運用されている。公募要領には研究科執行部が教授会へ諮り、教授会による決定のもと、実施している。 任用審査にあたる具体的事項には、教授は、准教授歴5年かつ研究論文5本以上、准教授は専任講師歴3年かつ研究論文5本以上、専任講師は講師又は2年以上の助手の経歴を有しかつ研究論文3本以上という条件が要求されている。なお、その際、研究業績の他に教育上の指導能力も評価されるようになっている。 研究科教授会の承認のもと、候補者を決める審査委員会が設けられており、研究科執行部と共に候補者の絞り込み、面接などを行う。 (資料3-5, 3-6)					3-5 ガバナンス研究科人事委員会内規 3-6 ガバナンス研究科専任教員採用内規
<b>(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか</b>							
<b>教員の教育研究活動等の評価の実施</b>							
a	●教員の教育研究活動の業績を適切に評価し、教育・研究活動の活性化に努めているか。 【400字】	各教員の研究業績については研究・知財戦略機構のホームページで常時公表されていることから、その内容に応じて、学内外からの評価を受けている。教育については、高額な学費を払って受講している学生のアンケートで評価されていることに尽きる。このアンケートは教授会全員に配布され、教授会議題としてアンケートの内容は精査されていると同時に、教育力向上に向けた相互評価と自己練磨に活用されている。研究業績については、ガバナンス研究科の日本語・英語紀要にて論文等を発表している。(資料3-15, 3-16) なお、これら教育・研究実績は、毎年更新される日本語・英語の本研究科ガイドブック並びにホームページに広く公開されている。出願者は、これらの実績を見て入学をしてきており、今までの定員充足率から見て、適切に評価されていると言える。(資料3-8, 3-17)					3-15 ガバナンス研究科紀要 「ガバナンス研究」No.8 3-16 Meiji Governance Journal Vol.1 3-17 ガバナンス研究科英文ガイド
<b>教員の資質向上のための研修・諸活動（FD）の実施状況とその有効性</b>							
b	●教育研究、その他の諸活動（※）に関する教員の資質向上を図るための研修等を恒常的かつ適切に行っているか。  (※)社会貢献、管理業務などを含む『教員』の資質向上のための活動。『授業』の改善を意図した取組みについては、「基準4」(3)教育方法で評価します。 【600～800字】	大学教育改革地域フォーラム、大学情報サミット大会、入試動向に関する講演会、アメリカ行政学会NASPAAによる認証評価方法について、教授会で周知をしている。 専門職学位課程であるガバナンス研究科では、学生側も地方行政の首長や議員、公務員、社会的インフラに携わる企業の社員、NGO/NPO職員、何らかの社会的な課題解決を目的としている公務員志望者で構成されている。(資料3-8)このことから、授業や演習科目の中で、各教員の教育内容についての評価が行われる。そこは、社会運営の新たな試みが創造される場でもあることから、この特殊性を鑑みる必要がある。授業や演習科目の場がそもそも教育や研究の資質を評価し、向上させる場となっている。このためには、教員は、担当教科の理論と実践方策を常に最新の状態にしておく必要がある。これらに加え、公開シンポジウム、海外でのガバナンス研究セミナーなど、国内外で直接修了生や行政関係者との対話を行っている。(資料3-18, 3-19)なお、上記のとおり、学生アンケートを実施しており、その結果は教授会で精査されている。					3-18 2012年度ガバナンス研究科マレーシア修了生セミナー案内チラシ 3-19 2013年9月29日開催のガバナンス研究科シンポジウム案内チラシ

## 第5章 学生の受け入れ

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	効果が上がっている点 に対する発展計画 G列における伸張項目	改善を要する点に対する発展計画		
◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	C列の点検・評価項目について、必ず記述してください				(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述	Alt+Enterで箇条書きに
<b>(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか(「AP」の全文記述は不要です)</b>							
<b>求める学生像の明示及び当該課程に入学するに当たり修得しておくべき知識等の内容・水準の明示及び社会への公表</b>							
a	<p>◎理念・目的、教育目標を踏まえ、求める学生像や、修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を、学部・研究科ごとに定めていること。</p> <p>◎公的な刊行物、ホームページ等によって、学生の受け入れ方針を、受験生を含む社会一般に公表していること。【約400字】</p>	<p>入学者の受入方針(アドミッション・ポリシー)については2011年度より専門職大学院学則別表及び各入学試験要項に明記している。(資料5-1, 5-4)</p> <p>また、ガイドブックやホームページ等で事前に広く対外的に公表されている。(資料5-3, 5-8)</p> <p>学生の受け入れにあたっては、公共政策分野における高度職業人の育成という本研究科特有の教育理念と目的に照らし、議員、首長、公務員や、NPO・NGO、民間企業に所属する者など相応の人材の受け入れに留意している。その選抜方法や選抜手続きに関しては、それらの多種多様な志願者に配慮し、入学試験実施機会の複数化や、入学後の学習で必要とされる一定の能力を有する者の確保を前提としている。</p> <p>そのために、アドミッションポリシーでは、①入学試験は論文と面接で行う、②志望動機や学習目的などを記した説明書の提出の2点の審査を通じて、本研究科の目指すところを基本としながら、①受験生の論理の組み立て方、②問題を分析する力量、③発表の説得力、④論理の明確さ、の4点の視点をういて審査を行うと明記している。(資料5-4)</p>					5-1 明治大学専門職大学院学則(別表) 5-2 明治大学ガバナンス研究科便覧 5-3 明治大学ガバナンス研究科ガイドブック 5-4 明治大学ガバナンス研究科入学試験要項 5-5 ガバナンス研究科秋季入学試験要項 5-6 明治大学ガバナンス研究科留学生入学試験要項 5-7 入学手続の手引 5-8 明治大学ガバナンス研究科ホームページ
<b>障がいのある学生の受け入れ方針と対応</b>							
b	●該当する事項があれば説明する【約200字】						
<b>(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学選抜を行っているか</b>							
a	<p>●学生の受け入れ方針と学生募集、入学選抜の実施方法は整合性が取れているか。(公正かつ適切に学生募集及び入学選抜を行っているか、必要な規定、組織、責任体制等の整備しているか)</p> <p>【約600字】</p>	<p>高度専門職業人の育成という点に照らした入学選抜として、4月に入学する試験を11月(I期入試)と2月(II期入試)に実施し、また、9月に入学する秋季入学試験を7月に行っている。4月入学試験の選抜方法は小論文試験と面接試験となるが、小論文試験は職務経験3年以上の方は申請により免除している。秋季入学試験は公共政策に関する職務に携わっている方を対象としており、選抜方法は面接試験となる。その他、アドミッション・オフィス方式により、勤務先(自治体派遣・企業派遣)の人事担当職者以上からの推薦ある者を対象に、入学試験(面接試験)を実施している。また、政府派遣留学生、国費留学生、政府開発援助長期研修員等の外国人留学生についても、4月・9月に入学するための選考を行っている。(資料5-4, 5-6)</p> <p>入学試験の実施は原則として専任教員全員と事務職員によって運営されている。入学試験を実施するにあたり、入学試験実施体制要領を作成し、具体的な審査項目や留意点を記載したものを事前に配布・熟知させている。当日は入学試験本部を設置し、適切かつ公正に実施する体制が組まれている。また可否の決定に関しては、本研究科専任教員によって構成される入学者合否判定教授会の議を経て、厳正かつ公正に決定している。(資料5-9, 5-11, 5-12, 5-13)</p> <p>外国人留学生の入学選抜については、現在はほとんどが公的機関(国際協力機構、マレーシア政府)による奨学金を得て来日する者であり、当研究科が提供する募集要項及び各機関による奨学金授与の決定プロセスに応じて行っている。本研究科による書類選考、面接(現地面接を含む)もその選抜プロセスに含まれる。(資料5-6)</p> <p>公的機関によるこれらの選抜プロセスは、留学生の所属組織(各国の省庁、大学、NGO等)の推薦と厳正な書類選考、面接によって行っている。また可否の最終決定に関しては、研究科留学生委員会で審議後、本研究科専任教員によって構成される入学者合否判定教授会の議を経て、厳正かつ公正に決定している。</p>	<p>留学生に関しては、英語による授業に対応できるかどうかをチェックするために、可能な範囲で、学生の渡日前に、本研究科専任教員が現地に赴いて面接試験を実施し、多彩な国々からの留学生の受入れに資している。</p>		<p>英語を母語としない国の学生では、現地面接試験の段階で英語力が必ずしも十分でない場合があり、彼らが入学した場合の学習支援について、留学生ラウンジの活用とともに、英語の特別授業を行う等の対応を行う。</p>		5-9 ガバナンス研究科入学試験実施体制 5-10 留学生受入状況 5-11 ガバナンス研究科入学試験監督要領 5-12 ガバナンス研究科入学試験面接要項 5-13 ガバナンス研究科入学試験面接採点票

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	効果が上がっている点 に対する発展計画 G列における伸張項目	改善を要する点に対する発展計画		
◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	C列の点検・評価項目について、必ず記述してください				(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述	Alt+Enterで簡条書きに
<b>(3)適切な定員を設定し、入学者を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適切に管理しているか</b>							
<b>収容定員に対する在籍学生数比率の適切性</b>							
a	◎部局化された大学院研究科や独立大学院などにおいて、在籍学生数比率が1.00である。(修士・博士・専門職学位課程)【約200字】	本研究科では秋季入学制度を実施しており、英語コースの学生も入学定員に含まれている。本研究科の入学定員は各学年50名、収容総定員数は100名である。収容定員に対する在籍学生比率は1.23(2012年5月)、1.29(2013年5月)であり、入学定員に対する入学者超過率は1.30(2013年度4月および9月入学)、0.66(2014年度4月入学、20～30名の9月入学予定あり)となっている。値が多少高くなっているものの、昼間開講の英語コースと夜間開講の日本語コースと二部構成になっており、教員も手厚に配置され、十分な科目数が設定されているため、アンケート等でも本件に関する要望は寄せられたことはない。(資料5-4, 5-5, 5-8, 5-14)					5-4 明治大学ガバナンス研究科入学試験要項 5-5 ガバナンス研究科秋季入学試験要項 5-8 明治大学ガバナンス研究科ホームページ 5-14 学生数集計表
<b>収容定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応</b>							
b	◎現状と対応状況【約200字】	本研究科では秋季入学制度を実施しており、英語コースの学生も入学定員に含まれている。本研究科の入学定員は各学年50名、収容総定員数は100名である。収容定員に対する在籍学生比率は1.23(2012年5月)、1.29(2013年5月)であり、入学定員に対する入学者超過率は1.30(2013年度4月および9月入学)、0.66(2014年度4月入学、20～30名の9月入学予定あり)となっている。値が多少高くなっているものの、昼間開講の英語コースと夜間開講の日本語コースと二部構成になっており、教員も手厚に配置され、十分な科目数が設定されているため、アンケート等でも本件に関する要望は寄せられたことはない。(資料5-3, 5-15)					5-15 2013年度ガバナンス研究科前期・後期時間割
<b>(4)学生募集及び入学者選抜は、学生の受入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか</b>							
a	●学生の受入れの適切性を検証するに当たり、責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。【400字】	入試要項や研究科ガイドブックに記載されているアドミッションポリシーに基づき、毎回の教授会、研究科執行部会、留学生委員会において、入学者の受け入れに関わる議論をしている。この際、専門職大学院出願者獲得に向けた国内外の競争的要因も加味して検討を行っている。 なお、こうした課題を検討する場として、入学後の学習成果の検証、入学者募集・選抜の方針策定と実施、これらの適切性の検証、入学後の学習改善については教授会において意見交換を行い、必要に応じて科目配置の変更等を実施している。 2012年度は、英語コース拡充のため、渡日前の現地面談を行うことで、留学生委員会で決定した。(資料5-16)	英語コースに関わる現地面接選考を実施した結果、語学力の審査を厳格に行うことができた。		今後も英語力に課題のある場合は、当該国において、面接試問を実施する。		5-16 2012年度留学生委員会議事メモ